

## 栄東まちづくり協議会・委員会

2019年9月12日 18:30～

栄東まちづくり協議会会議室

### 報告事項：

- 1 9/5(木) 栄東まちづくりの会の報告 別紙1
  
  - 2 10/4(金) 栄東地域防災訓練 別添チラシ
  
  - 3 その他
- \* 今後の日程

2019.09.05 18:30  
栄東まちづくりの会

## 栄東まちづくり協議会

### 1 夏まつり

#### (1) 50 回記念夏まつり

経費：2,365,006 円＋記念冊子経費

- ・ 新街路灯(66 本)にバナー広告を吊り下げ
- ・ 夏まつりの両日に餅投
- ・ 記念冊子(作成中)

記念冊子タイトル「栄東 多様なまちの手作りの祭り-池田公園夏まつり第 50 回記念号-」

冊子構成(案)①栄東マップ(概略図)と栄東の特徴、夏まつりの紹介

②夏まつりの歴史と祭りに集まった人々の姿・声の共有

③池田公園を中心にしたまちづくり、栄東のまちづくりと未来

インタビュー掲載(案)後藤さん(北警察署長)田島さん、臼井さん、田端さん等

#### (2) 多文化共生事業

① 3 by 3

経費：563,973 円

② ゆかた着付け・盆踊り体験

経費：68,195 円

### 2 2019 年度街路灯整備

- ・ 9/3(火) 入札期限、9/4(水)入札結果通知
- ・ 5 丁目モデルをどう進めるかを年内に協議

### 3 道路空間整備検討事業

栄 4 丁目のどんぐり広場を当面、無料駐輪場として整備することを名古屋市に要望するため、地元調整を行う。

### 4 カラス対策 別紙参照

### 5 池田公園再整備事業

池田公園トイレ建替えにおける必須項目は<清潔さ・明るさ・男女別の入り口>+<多目的室(車イス対応)>。但し、池田公園は基本方針・設計コンセプトに基づいてデザインされている。小規模リノベーションとしてトイレを建替えるためには、まず現在の池田公園の基本方針・設計コンセプトに改善点がないか確認し、公園全体の調和を取りながら、新しいトイレを具体的にかたちづくる必要がある。

<池田公園整備の経緯>

1969 年 池田公園開園・・・特別児童公園として開園。国庫補助により通常の整備水準の 3～4 倍の費用でデラックスな施設を整備。

1997 年 池田公園再整備(現在の池田公園)・・・1986 年「特色ある公園づくり」を公園整備のテーマとし、施策として 3 事業(ユニーク公園・みんなのアイデア公園・花の名所公園)を実施。池田公園は 5 つあるユニーク公園事業の一つとして再整備された。

#### ■ 現在の池田公園の基本方針と各施設の役割(別紙参照-添付省略)

事務局案:設計コンセプトにある「歴史」「芸術性」「水」は適切かどうか

→設計コンセプトに対する課題・改善提案を協議会が集約、新しい設計コンセプトに基づき、公園の小規模リノベーション・トイレのデザインについて計画する。

#### ■ 公園トイレの建替え・維持管理における名古屋市との協議内容

- ・ 多目的トイレのある大きいトイレ工事費 2000 万円 + 撤去費 + 設計費
- ・ 新しいトイレを緑政土木局に寄付することで名古屋市が維持管理を行う

#### ■ 公園利用状況を把握するため、観察調査を実施する(9 月末から 10 月末を予定)

## カラス対策の進め方

### 1 現状

商業ビル、住宅等のゴミの出し方が不適切なため、カラスがゴミ収集前にゴミ袋を突っつき、中のゴミをゴミ置き場周辺に散乱させ、街の美観を害している。こうした状態が多数の場所で日常化しているため、カラスが街に多く集まってきている。

また、カラスとは関係がなく、ゴミの出し方自体が不適切で、ゴミ置き場及びその周辺が汚い場所も散見される。

### 2 対策

#### (1) 不適正なゴミ出しの現状把握

- ① 写真撮影
- ② 地図へのプロット

#### (2) 関係行政部署との協議

- ① 可能な施策  
どのようなことが可能か？どこまでできるか（できないこと）？
- ② 行政が協力できる範囲

#### (3) 啓発チラシの作成、周知

ゴミの出し方の啓発チラシを作成する。チラシには不適正なゴミ出しの場所の写真を、場所が特定できない形で掲載する。

チラシは下記の方法で配布、掲示し、周知する。

- ・ 栄4・5丁目内の店舗、事業所、住宅のすべてにポスティング
- ・ 町内会(組)回覧
- ・ 建物の掲示板、壁への掲示

なお、多言語のチラシも作成し、適切な方法で周知する。

#### (4) 不適なゴミ出し場所の管理者への注意喚起等

施設管理者(オーナー又はビル管理者)と面談のうえ、写真を示し、注意喚起、対策依頼を行う。これを改善されまで行う。

訪問者：

- ・ 当該町内会長、(ビル協会会員ビルはビル協会役員)
- ・ 栄東まちづくりの会又は栄東まちづくり協議会事務局
- ・ 行政職員